

○八千代市工事検査要綱

制定	昭和 5 9 年	6 月 2 9 日	告示第 4 1 号
改正	平成 6 年	4 月 1 日	告示第 4 0 号
	平成 8 年	6 月 3 日	告示第 6 1 号
	平成 1 1 年	9 月 3 0 日	告示第 6 8 号
	平成 1 2 年 1	1 月 2 4 日	告示第 1 0 1 号
	平成 1 9 年	3 月 3 0 日	告示第 4 8 号
	平成 2 9 年	3 月 1 5 日	告示第 5 1 号
	令和 2 年	2 月 1 9 日	告示第 3 8 号
	令和 4 年 1	1 月 2 2 日	告示第 3 0 0 号
	令和 8 年	3 月 5 日	告示第 4 7 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、工事の適正な執行及びその品質を確保するために、市が行う工事の検査について、八千代市財務規則（平成 8 年八千代市規則第 1 5 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に定める用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 工事 建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）第 2 条第 1 項に規定する建設工事のうち市が発注するものをいう。
- (2) 契約者 市と工事の請負契約を締結した者をいう。
- (3) 事業担当部長 工事の起工に係る事務を担当する部の長をいう。
- (4) 工事担当部長 工事の施工を担当する部の長をいう。
- (5) 事業担当課長 工事の起工に係る事務を担当する課の長をいう。
- (6) 工事担当課長 工事の施工を担当する課の長をいう。

(検査職員の任命)

第 3 条 検査職員は、工事検査担当課の職員又は工事検査担当課の職員以外の職員で副主幹相当職以上の職にあるもののうちから市長が命ずる。

(検査の種類)

第 4 条 検査の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 完成検査 工事が完成したときに行う検査
- (2) 出来形検査 契約者から部分払の請求があったときに行う検査
- (3) 中間検査 次に掲げる検査
 - ア 工事の完了後に出来形の確認をすることが困難であるときに行う検査

イ 工事の目的物の部分使用をするときに行う検査

ウ 工事の品質を確保するために、施工の途中において行う検査

(検査員の選任)

第5条 工事検査担当部長は、工事請負契約が成立する都度当該契約に係る工
事の検査を担当する者（以下「検査員」という。）を検査職員のうちから選任
し、検査員選任通知書（第1号様式）により工事担当部長及び検査員に通知
するものとする。

2 工事検査担当部長は、前項の規定による選任をしようとするときは、工事
担当課以外の課の検査職員のうちから選任しなければならない。

3 前2項の規定は、検査員を変更するとき準用する。

(検査の立会い)

第6条 検査は、契約者（契約者が法人である場合にあっては、その代表者）
又はその代理人（当該工事に係る工事の現場代理人又は主任技術者に限る。）、
当該工事の監督職員及び次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に
定める者の立会いの上、行うものとする。

(1) 1件当たりの契約金額が150,000,000円以上である工事 事
業担当部長又はその命を受けた職員及び工事担当部長又はその命を受けた
職員

(2) 1件当たりの契約金額が150,000,000円未満である工事 事
業担当課長又はその命を受けた職員及び工事担当課長又はその命を受けた
職員

(検査手続)

第7条 工事担当部長は、検査を受けようとするときは、工事検査執行依頼書
（第2号様式）に出来形図、工事記録、工事写真その他の検査に必要な書類
（以下「検査関係図書」という。）を添えて工事検査担当部長に依頼するもの
とする。

2 工事検査担当部長は、前項の依頼を受けたときは、速やかに検査日時等を
工事検査執行通知書（第3号様式）により工事担当部長に通知するものとし
る。

3 工事担当部長は、前項の通知を受けたときは、検査日時等を契約者、当該

工事の監督職員及び前条各号の立会人に通知するものとする。

- 4 完成検査は市長が工事完成届を受理した日から14日以内に行うものとし、出来形検査及び中間検査は工事検査担当部長が工事検査執行依頼書を受理した後、速やかに行うものとする。

(検査の方法)

第8条 検査は、契約書、図面、仕様書、現場説明書、現場説明に対する質問回答書及び関係基準と検査関係図書及び工事目的物とを対比して、別に定める「工事検査実施要領」により厳正に行わなければならない。

- 2 前項の場合において、必要に応じて、一部破壊若しくは分解又は試験を行うほか、地下、水中その他の不可視部分については、監督職員の証言、出来形図、工事写真等により検査を行うことができる。

(検査の報告)

第9条 検査員は、完成検査を行ったときは、工事（完成・中間）検査報告書（第4号様式）に工事検査調書（第5号様式）及び次条第1項の規定により作成した工事成績採点表（第6号様式）を添えて市長に提出し、その検査結果を報告しなければならない。

- 2 検査員は、中間検査を行ったときは、工事（完成・中間）検査報告書に工事検査調書を添えて市長に提出し、その検査結果を報告しなければならない。
- 3 検査員は、出来形検査を行ったときは、工事担当部課の合議を経て、工事（出来形）検査報告書（第7号様式）に工事検査調書を添えて市長に提出し、その検査結果を報告しなければならない。

(工事の成績評定)

第10条 監督職員は、工事の完成後に、検査員は、完成検査、出来形検査又は中間検査後に、別に定める「工事成績評定要領」により当該工事の成績を評定し、工事成績採点表を作成しなければならない。

- 2 監督職員は、前項の規定により作成した工事成績採点表を検査期日までに検査員に提出するものとする。

(工事の手直し)

第11条 市長は、第9条第1項の報告を受けた場合において、工事の出来形、品質等が検査関係図書と相違し、又は不完全であると認めたときは、当該工

事の契約者に工事手直し指示書（第 8 号様式）により相当の期間を定めて、交換，修補又は改造を指示するものとする。

2 工事検査担当部長は，市長が前項の指示をしたときは，その旨を工事担当部長に通知するものとする。

（手直し工事等）

第 1 2 条 契約者は，前条第 1 項の指示を受けたときは，指定の期間内に指示に係る交換，修補又は改造を行わなければならない。

2 契約者は，前項の交換，修補又は改造を完了したときは，速やかに工事手直し完了届（第 9 号様式）によりその旨を市長に届けなければならない。

3 検査員は，市長が前項の届けを受理した日から 1 4 日以内に第 1 項の交換，修補又は改造を確認し，工事担当部課の合議を経て，その確認結果を市長に報告しなければならない。

4 第 8 条及び第 9 条第 1 項（添付書類に係る部分を除く。）の規定は，前項の確認及び確認報告をする場合に準用する。

（認定書等の交付）

第 1 3 条 市長は，第 9 条第 1 項又は前条第 3 項の報告を受けた場合において，工事完成検査に合格したと認めたときは，当該検査に合格した契約者に工事検査結果通知書（第 1 0 号様式）により検査評定を通知するとともに，工事認定書（第 1 1 号様式）を交付するものとする。

（引渡書の提出）

第 1 4 条 前条の工事認定書の交付を受けた契約者は，工事の目的物につき工事引渡書（第 1 2 号様式）を市長に提出しなければならない。

（資料の送付）

第 1 5 条 工事請負契約が成立したとき，又は当該契約を変更したときは，契約担当課長は工事請負契約決定通知書を，工事担当課長は工事設計図書を，事業担当課長は工事の概要がわかる資料をそれぞれ工事検査担当課長に提出しなければならない。

（検査事務の整理）

第 1 6 条 工事検査担当課長は，工事検査台帳及び工事認定書交付簿を備え，検査事務を記録整備するものとする。

- 2 工事検査担当課長は、中間検査終了後においては工事（完成・中間）検査報告書及び工事検査調書を、出来形検査終了後においては工事（出来形）検査報告書及び工事検査調書を、それぞれ工事担当課長に送付するものとする。
- 3 工事検査担当課長は、完成検査終了後速やかに、工事（完成・中間）検査報告書、工事検査調書、工事検査結果通知書の写し及び工事成績採点表を工事担当課長及び契約担当課長に送付するものとする。

（その他）

第17条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和59年7月1日から施行する。

附 則（平成6年告示第40号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成8年告示第61号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成11年告示第68号）

（施行期日）

- 1 この告示は、平成11年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示施行の際現に存するこの告示による改正前の各告示の様式の内紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則（平成12年告示第101号）

（施行期日）

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示施行の際現に存するこの告示による改正前の各告示の様式の内紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則（平成19年告示第48号）

（施行期日）

- 1 この告示は、平成19年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の日の前日において現に請負契約を締結している工事の検査については、なお従前の例による。

附 則（平成 29 年告示第 51 号）

（施行期日）

- 1 この告示は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第 6 号様式は、この告示の施行の日以後に契約した工事の検査について適用し、同日前に契約した工事の検査については、なお従前の例による。

附 則（令和 2 年告示第 38 号）

（施行期日）

- 1 この告示は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 11 号様式の改正規定は、公示の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第 1 号様式、第 2 号様式、第 4 号様式及び第 10 号様式の規定は、この告示の施行の日以後に契約した工事の検査について適用し、同日前に契約した工事の検査については、なお従前の例による。

附 則（令和 4 年告示第 300 号）

（施行期日）

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示施行の際現に存するこの告示による改正前の告示の様式用の紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則（令和 8 年告示第 47 号）

（施行期日）

- 1 この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示施行の際現に存するこの告示による改正前の告示の様式用の紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

第 1 号様式（第 5 条第 1 項）

年 月 日

様

工事検査担当部長

検査員選任通知書

下記の工事について、検査員として選任したので通知します。

記

工事名	
工事場所	八千代市
工期	年 月 日～ 年 月 日
検査員氏名	
契約者	
工事担当課	部 課
摘要	

第2号様式（第7条第1項）

工事検査執行依頼書

年 月 日			
工事検査担当部長 様		工事担当部長	
次のとおり工事の検査を依頼します。			
工事担当課	部 課		
契約番号及び 検査種類	第 号	工事（完成・出来高・中間）検査	
工事名			
工事場所	八千代市		
契約者		契約年月日	. .
契約金額	円		
立会人氏名		契約完成年月日	. .
総括監督員 補職名・氏名			
主任監督員 補職名・氏名		完成・出来 高・中間年 月日	. .
監督員 補職名・氏名			
検査希望日時	年 月 日	午前	時 分から 午後
摘要			

第3号様式（第7条第2項）

工事検査執行通知書

年 月 日		
工事担当部長 様		工事検査担当部長
次のとおり工事の検査を行いますので通知します。		
工事担当課	部 課	
契約番号及び 検査種類	第 号	工事（完成・出来高・中間）検査
工事名		
工事場所	八千代市	
検査日時	年 月 日	午前 時 分から 午後
検査員氏名		
契約者		
契約金額	円	
摘要		

第 4 号様式（第 9 条第 1 項）

工事（完成・中間）検査報告書

検査員 ----- 次の工事（完成・中間）検査をしましたので、その結果を報告します。			
工事名			
工事場所	八千代市		
契約者			
契約金額	円	契約年月日	. .
支払済金額	円		
契約金額残額	円	契約完成年月日	. .
総括監督員 補職名・氏名		工事（完成）（中 間）年月日	. .
主任監督員 補職名・氏名		工事（完成）（中 間）検査年月日	. .
監督員 補職名・氏名			
工事担当立会人 補職名・氏名		事業担当立会人 補職名・氏名	
検査内容			

第 5 号様式（第 9 条第 1 項）

工事検査調書

年 月 日

工事名		検査員	
工 事 概 要			
検 査 結 果			
検査項目	実施状況		

工 事 成 績 採 点 表

工事番号		契約者	工事担当 課長名										検査担当 課長名														
			現場代理人 氏名					工 期					検 査 日					契 約 金 額									
契約番号		工 事 名										契 約 金 額															
考 査 項 目		主任監督員					総括監督員					検査員（出来形・中間）					検査員（完成）										
		所 補 職 氏 名					所 補 職 氏 名					所 補 職 氏 名					所 補 職 氏 名										
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																					
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																					
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15														
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15														
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																					
3. 出来形及び出来栄え	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III. 出来栄え													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応						+20		~		0																
5. 創意工夫	I. 創意工夫	+7.0	~	0																							
6. 社会性等	I. 地域への貢献度						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点										
評定点(65±加減点合計)		① 点					② 点					③ 点					④ 点										
7. 評定点計		(① 点) × 0.4 + (② 点) × 0.2 + (③ 点) × 0.2 + (④ 点) × 0.2 = 点 (出来形・中間検査があった場合 ③は平均)					(① 点) × 0.4 + (② 点) × 0.2 + (④ 点) × 0.4 = 点 (出来形・中間検査がなかった場合)																				
8. 法令遵守等							点																				
9. 評定点合計		(7. 評定点計 点) - (8. 法令遵守等 点) = 点															評 価										
所 見		【主任監督員】					【総括監督員】					【検査員】															

第7号様式（第9条第3項）

工事（出来形）検査報告書

検査員 ----- 次の工事の出来形検査をいたしましたので、その結果を報告します。			
工事名			
工事場所	八千代市		
契約者			
契約金額	円	契約年月日	・ ・
出来高	円	契約完成年月日	・ ・
出来高の9 / 10	円	検査対象期間	・ ・
支払済金額	円	出来形検査年月日	・ ・
支払可能額	円	出来形に対する保険額	円
総括監督員 補職名・氏名		工事担当立会人 補職名・氏名	
主任監督員 補職名・氏名		事業担当立会人 補職名・氏名	
監督員 補職名・氏名		特記	
検査内容			

第 8 号様式（第 1 1 条第 1 項）

工事手直し指示書

				第 号
				年 月 日
契約者		様		八千代市長 印
次のとおり措置されたい。				
工事名				
工事場所		八千代市		
契約者				
市側立会人	工事担当		契約金額	円
	事業担当		契約者側立会人	
検査年月日	年 月 日	工事手直し期間	年 月 日まで	
工事手直し指示事項				
備考				

第9号様式（第12条第2項）

工事手直し完了届

第 号 年 月 日			
(宛先) 八千代市長			
住所 契約者 氏名			
年 月 日付け 第 号で指示のあった手直し工事につき、次のとおり完了したので届けます。			
工事名			
工事場所		八千代市	
契約金額		円	
市側立会人	工事担当		契約者側立会人
	事業担当		工事手直し期間 年 月 日まで
検査年月日	年 月 日	工事手直し完了年月日	年 月 日
措置事項			

第10号様式（第13条）

工事検査結果通知書

年 月 日

様

八千代市長



八千代市工事検査要綱に基づき検査を行った結果、次の評定となりましたので通知します。

契約番号	第 号		
工事名			
工事場所	八千代市		
年 月 日（契約）	年 月 日（完成）		
検査員氏名			
契約金額	円		
工事成績評定点	点	評価	
適用			

備考 評定の結果に疑問のあるときは、本通知を受けた日の翌日から起算して14日以内に書面により、説明を求めることができます。

工事成績評定点項目別内訳書

評定項目	細別	評定点／満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	点／ 3. 3点
	II. 配置技術者	点／ 4. 1点
2. 施工状況	I. 施工管理	点／ 13. 0点
	II. 工程管理	点／ 8. 1点
	III. 安全対策	点／ 8. 8点
	IV. 対外関係	点／ 3. 7点
3. 出来形及び出来栄	I. 出来形	点／ 14. 9点
	II. 品質	点／ 17. 4点
	III. 出来栄	点／ 8. 5点
4. 工事特性（加点のみ）	I. 施行条件等への対応	点／ 7. 3点
5. 創意工夫（加点のみ）	I. 創意工夫	点／ 5. 7点
6. 社会性等（加点のみ）	I. 地域への貢献等	点／ 5. 2点
7. 法令遵守等（減点のみ）	I. 工事事務等による減点	
	II. 総合評価項目不履行による減点	
評定点合計		点／ 100点

注 端数処理の関係で評定項目ごとの合計と評定点合計が一致しない場合があります。

第 1 1 号様式 (第 1 3 条)

工事認定書

第 号
年 月 日

様

八千代市長



次の工事は、 年 月 日完成検査の結果、合格と認定します。

契約番号	第 号	
工事名		
工事場所	八千代市	
年 月 日 (契約)	年 月 日 (完成)	
契約金額	円	
摘要		

第 1 2 号様式（第 1 4 条）

年 月 日

（宛先） 八千代市長

住所
契約者
氏名

工事引渡書

次の工事は、 年 月 日完成・出来形検査の結果、合格と認定
されましたので、 年 月 日付けをもって、八千代市に引き渡し
ます。

工事名	
工事場所	八千代市
契約金額	円
契約年月日	年 月 日
完成・出来形年月日	年 月 日
摘要	